

平成27年第1回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	平成27年3月2日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成27年3月10日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成27年3月10日	9時55分	議長	鳥飼勝美	
応（不応）	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
招議員及び	1番	神前輔行	出	7番	後藤信八	出
出席並びに	2番	久保山義明	出	8番	大山勝代	出
欠席議員	3番	牧菌綾子	出	10番	品川義則	出
出席12名	4番	木村照夫	出	11番	林博文	出
欠席0名	5番	河野保久	出	12番	松石信男	出
(欠員1名)	6番	重松一徳	出	13番	鳥飼勝美	出
会議録署名議員	5番	河野保久	6番	重松一徳		
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田しのぶ		(係長) 藤田和彦		(書記) 埋金晴代	
地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名	町長	小森純一	こども課長	内山十郎		
	副町長	松田一也	健康福祉課長	熊本弘樹		
	教育長	大串和人	農林環境課長	松雪靖弘		
	総務課長	酒井英良	まちづくり推進課長	天本正弘		
	企画政策課長	木村司	会計管理者	天本政人		
	財政課長	城本好昭	教育学習課長	原博文		
	税務住民課長	鶴田勝美				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

- 日程第1 総務文教常任委員長報告（付託議案第1、2、3、4、5、6、7、8、16号）
- 日程第2 厚生産業常任委員長報告（付託議案第8、9、10、11号）
- 討論・採決
- 日程第3 議案第1号 基山町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第2号 基山町地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第3号 基山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第4号 基山町いじめ問題対策委員会設置条例の制定について
- 日程第7 議案第5号 基山町行政手続条例の一部改正について
- 日程第8 議案第6号 基山町条例を廃止する条例の一部改正について
- 日程第9 同意第2号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第10 議案第7号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更について
- 日程第11 議案第8号 平成26年度基山町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第12 議案第9号 平成26年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第13 議案第10号 平成26年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議案第11号 平成26年度基山町下水道特別会計補正予算（第4号）
- 日程第15 議案第16号 平成26年度基山町一般会計補正予算（第8号）

～午前9時30分 開議～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

去る6日から休会中の本会議を開議いたします。

日程第1～2 総務文教常任委員長報告、厚生産業常任委員長報告

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1．総務文教常任委員長報告、日程第2．厚生産業常任委員長報告を一括議題とします。

初めに、総務文教常任委員長の審査報告を求めます。品川総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（品川義則君）（登壇）

おはようございます。総務文教常任委員会の審査報告を行います。

議案第1号 基山町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について

議案第2号 基山町地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

議案第3号 基山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について

議案第4号 基山町いじめ問題対策委員会設置条例の制定について

議案第5号 基山町行政手続条例の一部改正について

議案第6号 基山町条例を廃止する条例の一部改正について

議案第7号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合格約の変更について

議案第8号 平成26年度基山町一般会計補正予算（第7号）中歳入全般及び歳出所管分

議案第16号 平成26年度基山町一般会計補正予算（第8号）

本委員会は、3月5日付付託された上記の議案を審査の結果、議案第1、2、3、4、5、6、7、8、16号は原案を可決すべきものと決定をいたしましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

なお、議案第4号、第8号、第16号に対する審査の経過は、次のとおりであります。

記

議案第4号 基山町いじめ問題対策委員会設置条例の制定について

条例中に目的を示す条文がないことについてただしたところ、上位法であるいじめ防止対策推進法の規定に基づいて委員会を設置するための条例であること、また、本町においては委員会設置条例を制定する条文はこの形式をとっている。近隣自治体の形式も同様であるとの説明を受けました。

委員会の組織構成についてただしたところ、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどいじめ問題に詳しい方々を想定しているとの説明を受けました。

学校には常にいじめはあると認識しているのかとただしたところ、いじめは潜んでいると認識しているので常に児童・生徒・保護者の声を聞いて行動を注視しているとの説明を受けました。

議案第8号 平成26年度基山町一般会計補正予算（第7号）中歳入全般及び歳出所管分歳入

（1款1項2目 法人税 1,700万円）

法人税1,700万円の増額と町内企業の景況についてただしたところ、増額については製造業関連企業の業績が好調であるとの説明を受けました。

議案第16号 平成26年度基山町一般会計補正予算（第8号）

地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の事業を企画する段階において重要視したことは何かとただしたところ、第一に政府の方針がまちづくり・ひとづくり・しごとづくりで特にしごとづくりに力点を置いた。次に、基山の特色、基山にしかないもの、基山の位置的な優位性を生かせるもの。そして、基山の課題を克服できるもの。支援期間が1年なので、ある程度自立化できることを考慮した。これらをふるさと納税、地域おこし協力隊と連携させていくとの説明を受けました。

以上で総務文教常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、厚生産業常任委員長の審査報告を求めます。重松厚生産業常任委員長。

○厚生産業常任委員長（重松一徳君）（登壇）

それでは、厚生産業常任委員会の審査報告を行います。

議案第8号 平成26年度基山町一般会計補正予算（第7号）中付託分歳出所管分

議案第9号 平成26年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第10号 平成26年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第11号 平成26年度基山町下水道特別会計補正予算（第4号）

本委員会は、3月5日付付託されました上記の議案を審査の結果、議案第8、9、10、11号は原案を可決すべきものと決定いたしましたから、会議規則第76条の規定により報告いたします。

なお、議案第8号、11号に対する審査の経過は次のとおりです。

記

議案第8号 平成26年度基山町一般会計補正予算（第7号）中付託分歳出所管分
歳出

（4款1項2目20節 任意予防接種費助成費 9万円）

（4款1項4目13節 各種健（検）診委託料 △89万1,000円）

任意予防接種費助成費9万円追加に関連して、肺炎球菌ワクチンの接種者数の推移についてただしましたところ、平成24年度は112人、平成25年度は163人、平成26年度の任意接種は158人、国の政策による定期接種（平成26年10月1日から、65歳以上で5歳刻み）では238人との報告を受けました。高齢者の肺炎予防のためにも定期接種を受けていただくように周知していきたいとのことであり、費用面では任意接種は個人負担4,000円、定期接種は個人負担2,500円であり、高齢者に広く広報していただくように要望をいたしました。

各種がん検診は、平成26年度は胃がん検診1,018人、子宮がん検診834人、肺がん検診1,391人、乳がん検診671人、肝疾患検診131人、大腸がん検診1,298人、前立腺がん検診530人との報告を受けました。各種がん検診の受診者数をふやすためには、個別検診も検討していかなければならないとの報告を受けております。

（4款2項2目13節 ごみ収集袋販売委託料 △5万5,000円）

ごみ収集袋販売委託料5万5,000円の更正について、ごみ収集袋の販売方法についてただしましたところ、今年度までは有限会社基山公栄社と販売業務委託契約を締結し、各販売店舗へのごみ袋納品業務を有限会社基山公栄社が一括して請け負っていた。平成27年度からは申請制度を導入し、各販売店舗が町から販売店登録認定を受けて販売することとしている。認定を受けた販売店舗の販売手数料の額は、販売価格の15%との説明を受けました。ごみ収集は、町民にとって必要不可欠な業務であるため、丁寧な説明でごみ収集袋取り扱い店舗の

協力を仰ぐように要望をいたしました。

議案第11号 平成26年度基山町下水道特別会計補正予算（第4号）

歳出

（2款1項1目19節 宝満川上流流域下水道建設費負担金 △27万7,000円）

宝満川上流流域下水道建設費負担金27万7,000円の更正の内容についてただしましたところ、宝満川上流流域下水道処理場建設予定地の維持管理の負担金更正であり、基山町の負担割合は39.3%であるとの説明を受けました。福岡県は汚水処理構想の見直しについて平成28年度を目途に行っており、処理場の建設についても不確定との説明であり、基山町の下水道事業全体計画見直しに与える影響も大きいと推測されます。宝満川上流流域下水道処理場の建設が決定されれば、基山町の負担金は約74億円、ポンプ場建設負担金約10億円となり、基山町の財政を逼迫させる要因となります。

早急に基山町が福岡県へ出向き、基山町の下水道事業全体計画変更を説明し、宝満川上流流域下水道処理場の建設白紙と宝満川流域下水道事業への正式編入を求めるように強く要望いたしました。

これで、厚生産業常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で、各常任委員長の審査報告が終了しました。

次に、討論、採決を行います。

日程第3 議案第1号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第3. 議案第1号 基山町教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第1号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立です。よって、議案第1号は可決されました。

日程第4 議案第2号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第4．議案第2号 基山町地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第2号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第2号は可決されました。

日程第5 議案第3号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第5．議案第3号 基山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第3号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第3号は可決されました。

日程第6 議案第4号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第6．議案第4号 基山町いじめ問題対策委員会設置条例の制定についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第4号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第4号は可決されました。

日程第7 議案第5号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第7．議案第5号 基山町行政手続条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第5号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第5号は可決されました。

日程第8 議案第6号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第8．議案第6号 基山町条例を廃止する条例の一部改正についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第6号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第6号は可決されました。

日程第9 同意第2号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第9. 同意第2号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

同意第2号を採決します。

ここでお諮りします。採決の方法は投票によって決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

御異議なしと認めます。よって、採決の方法は投票によって行うことに決しました。

この採決は無記名投票で行います。

議場の閉鎖をお願いします。

〔議場閉鎖〕

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は議長を除き11名です。

ここで、会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に河野保久議員と重松一徳議員を指名します。

ここで投票上の注意をいたします。

同意票は○、不同意票は×、白票は不同意票とみなします。

投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（鳥飼勝美君）

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔投票箱点検〕

○議長（鳥飼勝美君）

異常なしと認めます。

1 番議員より順次投票をお願いします。

〔投 票〕

○議長（鳥飼勝美君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。開票立会人は立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（鳥飼勝美君）

投票の結果を報告いたします。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 0票

有効投票中

同意票 10票

不同意票 1 票

よって、同意第 2 号は原案に同意することに決しました。

ここで議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

日程第10 議案第 7 号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第10. 議案第 7 号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更についてに対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第 7 号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第 7 号は可決されました。

日程第11 議案第 8 号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第11. 議案第 8 号 平成26年度基山町一般会計補正予算（第 7 号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第 8 号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長及び厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長、厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第8号は可決されました。

日程第12 議案第9号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第12. 議案第9号 平成26年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第9号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第9号は可決されました。

日程第13 議案第10号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第13. 議案第10号 平成26年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第10号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第10号は可決されました。

日程第14 議案第11号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第14. 議案第11号 平成26年度基山町下水道特別会計補正予算（第4号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第11号を採決します。

本案に対する厚生産業常任委員長の報告は可決です。本案を厚生産業常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第11号は可決されました。

日程第15 議案第16号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第15. 議案第16号 平成26年度基山町一般会計補正予算（第8号）に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

ないようですので、討論を終結します。

議案第16号を採決します。

本案に対する総務文教常任委員長の報告は可決です。本案を総務文教常任委員長報告どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鳥飼勝美君）

全員起立と認めます。よって、議案第16号は可決されました。

本日の会議は、以上をもちまして散会いたします。

～午前9時55分 散会～